

～緊急事態宣言の解除を受けて～

新型コロナウイルス感染症対策 鹿島市対応方針

令和2年5月14日、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言は佐賀県を含む全国39県で解除されました。

これにより、佐賀県は、新たな県の対処方針を示しました。これまで特に福岡県への移動自粛を強く求めてきましたが、九州全県の宣言解除に伴い、要請を緩和し、日常生活圏における通勤や買い物での移動は「3密」に注意することを前提に制限しない方針を示しました。しかし、首都圏や関西圏、北海道など「特定警戒」都道府県への移動は引き続き自粛を求めています。

これらの状況により、鹿島市における緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症対策の対応方針を策定しました。市民の皆様は、今後も下記の【感染防止対策】の徹底をお願いします。

なお、この方針に基づく対応に当たっては、次のことに留意してください。

- これまで取り組んできた感染防止意識に緩みが出ないように慎重に行動する。
- 市内在住者に感染が確認される等、状況に大きく変化があった場合、この方針は変更する。
- 6月以降のイベント・施設利用に関する方針は、国や県の方針変更等と合わせて検討していく。

【感染防止対策】

イベント実施、施設利用等に当たっては、次の感染防止対策を施す。

- ①発熱や風邪のような症状のある方については、参加・利用を見合わせる
- ②参加者への手洗い、咳エチケット（マスク着用）の徹底
- ③会場入口にアルコール消毒液の設置 等

●鹿島市の対応方針

【市主催のイベント・催しについて】

○県内対象のイベントについて

- ・【**感染防止対策**】を施すこと
- ・3密の回避を徹底すること（換気対策、人と人との間隔を空ける等）
- ・参加者の連絡先を把握すること
- ・屋内であれば、隔席利用などにより収容定員の半分以下の参加人数にすること
- ・屋外であれば、人と人との距離を十分に確保できること
- ・イベントの前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があることを踏まえ、こうした交流を極力控えることを呼びかけること。
- ・密閉された空間において大声での発生、歌唱や声援、近接した距離での会話等が想定されるようなイベントに関しては、参加人数や収容率の目安に関わらず、開催にあたってより慎重に検討すること

○不特定多数が参加するイベントについて

- ・【**感染防止対策**】を施すこと
- ・3密の回避を徹底すること（換気対策、人と人との間隔を空ける等）
- ・全国的かつ大規模な催事等（一定規模以上のもの）の開催については、リスクの対応が整わない場合は中止または延期するなど慎重な対応を行うこと
- ・屋内であれば100人以下、かつ収容定員の半分以下の人数にすること
- ・屋外であれば200人以下、かつ人と人との距離を十分に確保できること（できるだけ2m）
- ・イベントの前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があることを踏まえ、こうした交流を極力控えることを呼びかけること。
- ・密閉された空間において大声での発生、歌唱や声援、近接した距離での会話等が想定されるようなイベントに関しては、参加人数や収容率の目安に関わらず、開催にあたってより慎重に検討すること

【民間や実行委員会形式でのイベント・催しについて】

原則主催者判断となるため、一律に中止要請は行わない。実施の可否について、主催者から相談があった場合は、【市主催のイベント・催しについて】を説明し、主催者側で判断していただく。

【市有施設の利用について】 ※5月11日からそのまま継続する

【感染防止対策】を徹底した上で、5月11日（月）から利用を再開する。施設の管理者及び利用者には、【市主催のイベント・催しについて】に準じた利用方法となるよう協力を要請する。施設の形態に応じ、下記のとおり対応する。

利用に予約を要する施設	利用者を県内在住の方に限る
利用に予約不要の施設	予約を要する施設と同様の対応が可能であれば上記のとおり 難しければ公園・遊具等に準じた対応
公園・遊具等	注意喚起表示 ・混雑を避ける ・手洗い励行 等

※ 今後の状況により、利用を制限することもあり得る。

【外出について】

買い物や通勤など日常生活圏における県境を越えての移動は3密に注意して行動する。首都圏・関西圏・北海道など「特定警戒」都道府県への移動は引き続き自粛をお願いする。

【新しい生活様式】

今後は、感染拡大防止と社会経済活動維持の両立を図っていくために、積極的に「新しい生活様式」を実践していく。

基本的な生活様式

- ・ 手洗い・咳エチケット・こまめな換気と健康管理
- ・ 3つの密を避ける

外出する際に気を付けていただきたいこと

